

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 27日	
(あて先) 一宮市長	
	提出者
	住所 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル8階
	氏名 株式会社熊谷組 名古屋支店 執行役員支店長 XXXXXXXXXX
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 052-238-3477
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社熊谷組 名古屋支店 (-宮市内の現場)
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル8階 (-宮市内)
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高:320万円
③ 従業員数	334人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 図-2 建設副産物管理体制表のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ IS014001に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・ 作業所業務においては協力業者を対象として新規入場者教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・ 余剰資材の派生しない資材搬入管理を行う。 ・ 効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も現状の取り組みを維持して行く。 参考資料： 別添 熊谷組グループの環境保全活動		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・ コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（ダンボール）については、分別を徹底する。 ・ 現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 今後も現状の取り組みを維持していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。 ・コンクリート及びアスファルトについては、再生資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・木くずについては、分別を徹底し、再生資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで再資源化する。 		

③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取り組みを維持して行く。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図-1 廃棄物処理フロー図

発生排出状況

工種別の廃棄物	
(準備・仮設工事)	
(1) 仮設架設工事 仮設柱・脚立等	10
(2) 仮設骨組撤去工事 仮設骨組(鋼骨) 仮設骨組(鉄骨)	2 3 4
(3) 仮設工事	
仮設骨組(鋼骨)	8
仮設骨組(鉄骨)	9
仮設骨組(木造)	10
仮設骨組(木造) (解体用)	10
(解体・基礎工事)	
1. 基礎・土留	1
2. 基礎・土留(基礎)	2
3. 基礎・土留(基礎)	3
4. 基礎・土留(基礎)	4
5. 基礎・土留(基礎)	5
6. 基礎・土留(基礎)	6
7. 基礎・土留(基礎)	7
8. 基礎・土留(基礎)	8
9. 基礎・土留(基礎)	9
10. 基礎・土留(基礎)	10
(躯体工事)	
1. 躯体工事	1
2. 躯体工事	2
3. ALC躯体工事	3
4. 躯体工事	4
5. 躯体工事	5
6. 躯体工事	6
7. 躯体工事	7
8. 躯体工事	8
9. 躯体工事	9
10. 躯体工事	10
(棟梁工事)	
(1) 棟梁工事	1
(2) 棟梁工事	2
(3) 棟梁工事	3
(4) 棟梁工事	4
(5) 棟梁工事	5
(6) 棟梁工事	6
(7) 棟梁工事	7
(8) 棟梁工事	8
(9) 棟梁工事	9
(10) 棟梁工事	10
(11) 棟梁工事	11
(12) 棟梁工事	12
(13) 棟梁工事	13
(14) 棟梁工事	14
(15) 棟梁工事	15
(16) 棟梁工事	16
(17) 棟梁工事	17
(18) 棟梁工事	18
(19) 棟梁工事	19
(20) 棟梁工事	20
(21) 棟梁工事	21
(22) 棟梁工事	22
(23) 棟梁工事	23
(24) 棟梁工事	24
(25) 棟梁工事	25
(26) 棟梁工事	26
(27) 棟梁工事	27
(28) 棟梁工事	28
(29) 棟梁工事	29
(30) 棟梁工事	30
(31) 棟梁工事	31
(32) 棟梁工事	32
(33) 棟梁工事	33
(34) 棟梁工事	34
(35) 棟梁工事	35
(36) 棟梁工事	36
(37) 棟梁工事	37
(38) 棟梁工事	38
(39) 棟梁工事	39
(40) 棟梁工事	40
(41) 棟梁工事	41
(42) 棟梁工事	42
(43) 棟梁工事	43
(44) 棟梁工事	44
(45) 棟梁工事	45
(46) 棟梁工事	46
(47) 棟梁工事	47
(48) 棟梁工事	48
(49) 棟梁工事	49
(50) 棟梁工事	50
(51) 棟梁工事	51
(52) 棟梁工事	52
(53) 棟梁工事	53
(54) 棟梁工事	54
(55) 棟梁工事	55
(56) 棟梁工事	56
(57) 棟梁工事	57
(58) 棟梁工事	58
(59) 棟梁工事	59
(60) 棟梁工事	60
(61) 棟梁工事	61
(62) 棟梁工事	62
(63) 棟梁工事	63
(64) 棟梁工事	64
(65) 棟梁工事	65
(66) 棟梁工事	66
(67) 棟梁工事	67
(68) 棟梁工事	68
(69) 棟梁工事	69
(70) 棟梁工事	70
(71) 棟梁工事	71
(72) 棟梁工事	72
(73) 棟梁工事	73
(74) 棟梁工事	74
(75) 棟梁工事	75
(76) 棟梁工事	76
(77) 棟梁工事	77
(78) 棟梁工事	78
(79) 棟梁工事	79
(80) 棟梁工事	80
(81) 棟梁工事	81
(82) 棟梁工事	82
(83) 棟梁工事	83
(84) 棟梁工事	84
(85) 棟梁工事	85
(86) 棟梁工事	86
(87) 棟梁工事	87
(88) 棟梁工事	88
(89) 棟梁工事	89
(90) 棟梁工事	90
(91) 棟梁工事	91
(92) 棟梁工事	92
(93) 棟梁工事	93
(94) 棟梁工事	94
(95) 棟梁工事	95
(96) 棟梁工事	96
(97) 棟梁工事	97
(98) 棟梁工事	98
(99) 棟梁工事	99
(100) 棟梁工事	100

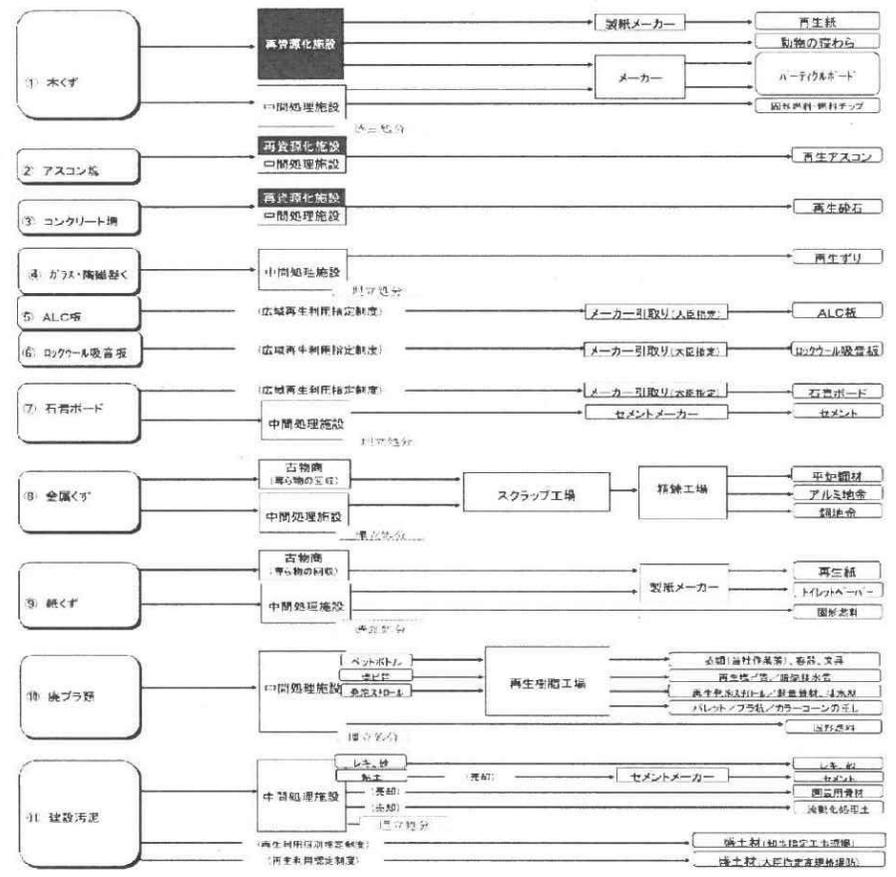
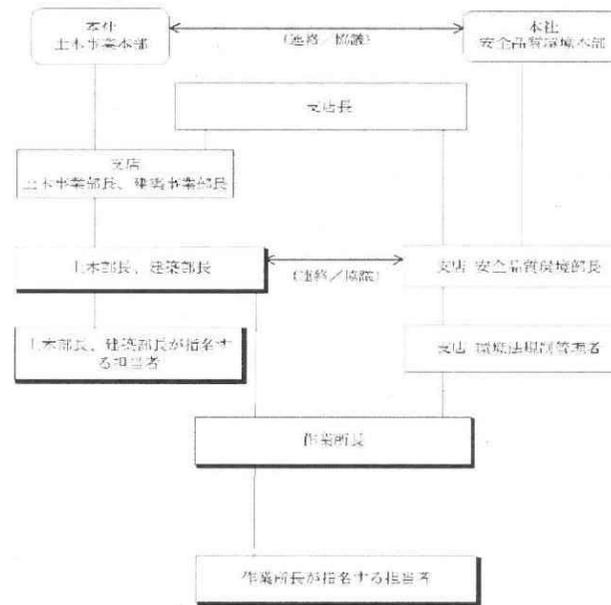


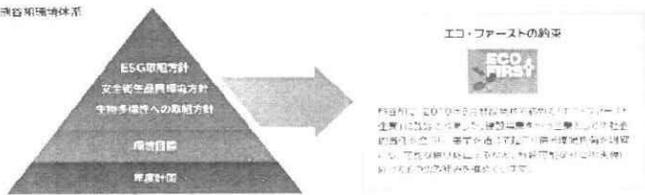
図-2 建設副産物管理体制表



環境経営に関する基本的な考え方

熊谷組グループは、持続可能な発展を促進し、社会・自然の豊かであり続ける社会を目指す。持続可能な社会の実現のために、環境活動（本報）を通じて「環境に配慮した事業の推進」を主要課題として取り組む。「カーボンニュートラル」の達成、「社会とステークホルダーの発展」「ダイバーシティ」の促進（本報）を社会課題として、目標を定めて取り組んでいく。

熊谷組環境体系



環境保全の中長期目標

脱炭素社会への移行推進のための目標

- ※スコップ① 2020年比2030年42%削減
2050年カーボンニュートラル
- ※スコップ② 2020年比2030年25%削減
2050年カーボンニュートラル

循環型社会の形成の推進の目標

- ※廃棄物の削減を分業目標と見做すため
回収率98%と回収率98%（回収率97.0%以下の廃棄物）

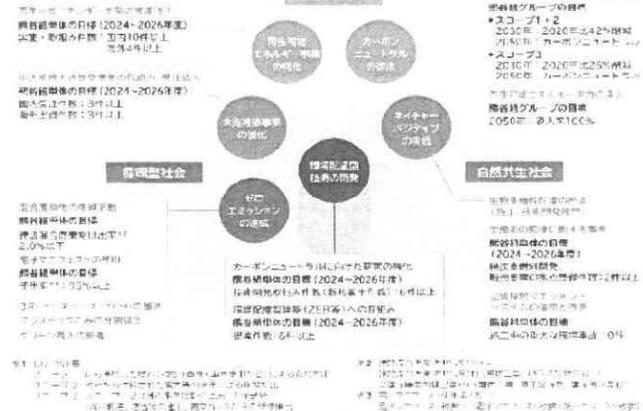
ECO-FIRSTの約束（抜粋）

1. 事業活動を評価して気候変動対策を「脱炭素社会」への移行を推進する。
2. 事業活動を評価して「循環型社会」の形成を推進する。
3. 「自然共生社会」を目指し、生物多様性に配慮した取組を推進する。
4. 適切な人材育成、人材の確保、活用、育成に努める。
5. 地域社会の環境保全活動に積極的に参加する。
6. 環境倫理を積極的に普及し、ステークホルダーとパートナーシップを構築する。

環境に配慮した事業の推進

熊谷組は、2010年よりECO-FIRSTを掲げ、持続可能な社会の形成に向けた取組を推進しています。熊谷組グループとして2021年2月にRE100の発効。事業活動における再生エネルギー100%活用に向けて取り組んでいく方針を定め、この取組を加速させる中長期の中期目標として、国際的な枠組みであるSBT設定を取得し、目標達成を目指しています。目標達成に向け、同業協会環境経営目標のDPRを、気候変動部門において最高レベルの「A」レベルに達成し、サブスクリプション「プラットフォーム」を、気候変動部門「プラットフォーム」を、プラットフォームに2年連続で更新しました。2024年1月1日より経理体制を改組し、タスクフォース（チーム）体制への移行を明示し、気候変動のリスク及び機会を特定・評価し、事業活動に与える影響（財務的リスク）を分析を行い、そのリスクを対応した取組を提示しました。同時に、事業活動における環境負荷を削減する化石燃料をさらに削減し、再生可能エネルギーを積極的に導入することとし、当該取組による削減の目標を公表するとともに、2025年以降の削減目標、2050年以降の削減目標を設定し、脱炭素社会の実現に努めています。

環境課題と取組の目標



事業活動と環境への影響 熊谷組単体（国内）の2023年度実績



環境保全活動の推進

環境保全活動の推進をさらに促進するため、以下に取り組まれました。
 ① 本社環境法務担当者による本社社員に対する環境法務の教育(5回) ② 生活管理系等への教育(2回)
 ③ 2023年度に法務民による調査が9回実施され、改善も見られています。

環境報告

2023年度は専任の環境責任者を任命し取り組まれました。

環境活動と環境への影響
 熊谷組単体（国内）の2023年度実績
 INPUT
 OUTPUT

環境保全活動の推進
 環境報告

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への		再生利用業者への		認定熱回収業者への		認定熱回収業者への	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
建設汚泥	1,045.0	200.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1,045.0	200.0	0.0	50.0	1,045.0	200.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	3.5	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3.5	10.0	0.0	5.0	3.5	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.3	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	5.0	0.0	2.5	0.3	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	0.5	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	5.0	0.0	2.5	0.5	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	64.8	70.0	-	-	-	-	-	-	-	-	64.8	70.0	0.0	25.0	64.8	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	0.0	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	5.0	0.0	3.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	1,114.1	295.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,114.1	295.0	0.0	88.0	1,114.1	295.0	0.0	0.0	0.0	0.0